

平成28年度第1回厚生委員会行政視察報告書

広島県尾道市立市民病院の「包括的地域連携システム」について

日 程	平成28年8月10日（水）午後1時～午後2時30分
場 所	広島県尾道市立市民病院
相手方	尾道市立市民病院 総務課長 山本 浩樹 〃 副看護部長 地域医療連携室 栗村 真須美
参加議員 氏 名	委員長 大塚 正俊 副委員長 高野 良信 委 員 奥山 裕子、小住 利子、古江 信一、山影 智一
目 的	厚生労働省は、団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域での医療・介護・福祉・保健の連携体制づくりを進めるとして地域包括ケアシステムの構築を求めており、包括的地域連携システム（尾道方式）として先進的に取り組みを進めている尾道市立病院と医師会の取り組みを研修し、中津市における地域包括ケアシステムのあり方を探ることを目的とする。
内 容	<p>《市の概要》</p> <p>尾道市は、広島県の東南部に位置し、瀬戸内海の海上交通の拠点として、また山陽自動車道と中国やまなみ街道、しまなみ海道が交差する陸上交通の拠点として、重要な役割を担っています。人口138,628人、面積285.09km²、平成28年度一般会計当初予算額616億6000万円の市である。</p> <p>《尾道市立病院の概要》</p> <p>昭和58年4月 新市民病院開院（一般240床） 平成11年12月 病床数の変更（一般330床となる）</p> <p>《尾道市が構築した包括的地域連携システム》</p> <p>尾道市医師会が地域医療連携システムの構築に取り掛かったのは1994年であり、全国的にも先進的な取り組みがなされています。もともと入院のきっかけとなった疾病の治療を急性期病棟で終えた後も、最終的に適切な生活の場に落ち着くまで、体系的なサービスの流れをシステム的に整備して、ケアマネジメントしていく考え方がベースとなっている。患者本位を大原則に、急性期から回復期、生活期への転院時や在宅退院時など、長期継続ケアの各段階で計画的にケアカンファレンスを行い、多職種協働で医療と介護を効率的・包括的に提供できる体制を構築しているのが大きな特徴です。</p> <p>尾道市の高齢化率は33.3%、高齢独居率は13.3%と非常に高い数値となっている。急性期病院が3つ、回復期リハビリ病院が2つ、療養型病院・有床診療所が12カ所、開業医療機関が約110ヶ所となっています。</p> <p>急性期病院には、地域医療連携室が設置されており医療と介護の連携に大きな役割を担っており、特に、退院前ケアカンファレンスは、急性</p>

	<p>期病院から、在宅・施設・医療機関にわたって切れ目のない適切な医療・看護・福祉サービスが提供されるように医療職・介護職・社会福祉資源（社会福祉士・民生委員・医療福祉機器事業者）が協働できるように情報交換・情報共有の場として機能していました。</p> <p>ケアカンファレンスの効果は、顔の見える連携を図ることで患者・家族の安心感が生まれること。在宅チームとの連携が図れると共に患者の理解が深まること。患者・家族の思いと医療・看護ケアの問題点とアセスメントを再確認できること。多職種とのコミュニケーションが図れることにより信頼関係を構築できることなどが挙げられます。</p>
<p>成 果</p>	<p>国が進める地域包括ケアシステムの構築にあたって、在宅看護を進めるうえで24時間体制の訪問看護が必要となってくる。在宅でのケアを進めるためには看護師やヘルパーなどのマンパワーが必要であり、その量の確保ができるかどうか問われている。中津市においても看護師や介護士が不足している現状にあり、その確保に向けた取り組みが急務であるとともに、勤務労働条件の改善も図っていく必要がある。</p> <p>中津市民病院においてもケアカンファレンスや地域医療連携を進めているが、患者の情報の一元化、医療職・介護職・社会福祉士・民生委員・医療福祉機器事業者が協働できるような情報交換・情報共有の場が確立できていない。公立病院である市民病院がその一翼を担い、関係機関の連絡調整機能を果たせるようスタッフの充実と医師会との連携をさらに進めて行かなければならない。</p>